

首都圏エリアにおける動力機器をご利用のお客さま向け

※低圧で電気を受電し、動力機器をご利用のお客さまが対象となります。
 ※動力機器とは、冷暖房エアコンや電動機など、3相電源でお使いいただく機器をいいます。

北海道パワープラン

■電気料金単価表

	単位	単価
基本料金	1kW	1,098. ⁰⁵ 円
電力量料金	1kWh	25. ⁵⁷ 円

東京電力エナジーパートナーの
 低圧電力をご契約中のお客さまに
 おすすめです。

※契約電力が0.5kWの場合の基本料金は、契約電力が1kWの場合の半額となります。

■電気料金の計算方法

$$\text{基本料金} = \text{基本料金単価} \times \text{契約電力} \dots\dots\dots ①$$

$$\text{電力量料金} \left\{ \begin{array}{l} \text{使用電力量} \times \text{電力量料金単価} \\ + \text{使用電力量} \times \text{燃料費調整単価} \end{array} \right. \dots\dots\dots ②$$

$$\text{再生可能エネルギー発電促進賦課金} \\ = \text{使用電力量} \times \text{再生可能エネルギー発電促進賦課金単価} \text{ [円未満切捨て]} \dots\dots\dots ③$$

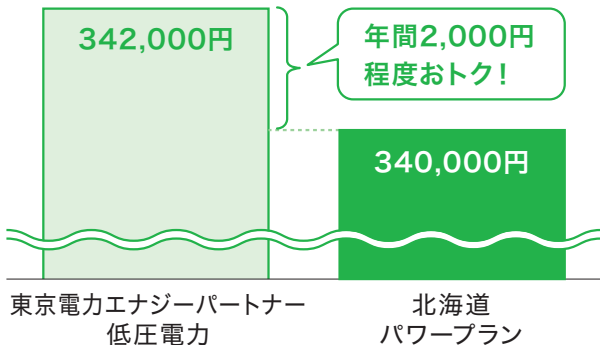
$$\text{電気料金(税抜) [円未満切上げ]} \\ = (① + ②) \text{ [円未満切捨て]} \div 1.1 \dots\dots\dots ④$$

$$\text{再生可能エネルギー発電促進賦課金(税抜) [円未満切上げ]} \\ = ③ \div 1.1 \dots\dots\dots ⑤$$

$$\text{ご請求金額} = (④ + ⑤) \times 1.1 \text{ [円未満切捨て]}$$

注1:北海道パワープランの電気料金の支払方法は、原則クレジットカード払いとなります。書面によるお支払いは、330円(税込)の発行手数料を原則申し受けます。
 注2:本料金プランは、首都圏エリアのお客さまのみご加入いただけます。
 注3:この電気料金単価表には、燃料費調整単価を含まず、消費税等相当額を含みます。
 注4:この電気料金単価表に基づいて計算される電気料金は、支払期日までにお支払いいただいた場合の料金となります。支払期日を経過してお支払いになりますと、その経過日数に応じて、1日あたり約0.03%(年10%)の延滞利息をお支払いいただきます。なお、支払期日の翌日から起算して10日目までにお支払いいただいた場合、延滞利息はいただきません。
 ●電気料金単価表は、2024年4月1日実施単価です。
 ●電気のご使用に関するお客さまと北海道電力とのご契約やお取引は各種約款に基づき行われております。

毎月の電気料金がおトクになります。



電力量料金がおトク!

東京電力エナジーパートナーの低圧電力と比較して、夏季の電力量料金が割安に設定されているので、夏季のご使用量が増えるほどおトクに!

【試算条件】

- ・13kW、6,600kWh/年の場合
- ・東京電力エナジーパートナー低圧電力の電気料金は、令和6年4月1日実施単価で算定しています。
- ・消費税等相当額を含みます。
- ・燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金、国の電気料金激変緩和措置による値引き相当額は含みません。

【特定商取引に関する法律に基づく表記】[販売業者] ●会社名:北海道電力株式会社 ●代表者:代表取締役 社長執行役員 齋藤晋 ●本店所在地:〒060-8677札幌市中央区大通東1丁目2番地 ●お問い合わせ先:「ほくてん首都圏お問い合わせ窓口」0570-028-855 [電気販売(首都圏)] ●料金:料金プランごとに設定。電気料金単価・燃料費調整単価・再生可能エネルギー発電促進賦課金単価の詳細については、当社ホームページを参照ください。 ●支払方法:原則クレジットカード払い(※その他の支払方法については、ご契約条件等を定める各種約款・要綱を参照ください)。 ●支払期日:原則として、支払義務発生日の翌日から起算して30日目の日 ●提供時期:お客さまと協議のうえ需給開始日を定め、必要な手続きを経たのち、すみやかに電気を供給いたします。 ●提供地域:栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県(富士川以東) ●料金以外の負担:ご契約の開始・変更に伴い、一般送配電事業者から、お客さまへの電気の供給にともなう工事等に係る工事費負担金等の請求を受けた場合は、請求額に相当する金額を申し受けます。 ●その他:一般送配電事業者が、電気の使用を制限し、もしくは中止した場合または電気の供給を停止した場合等は、お客さまの受けた損害について賠償の責めを負いません。(その原因が当社の責めとなる理由による場合は除きます。) 電気の性質上、返品はできません。その他、上記に記載のない事項については、ご契約条件等を定める各種約款・要綱を参照ください。